

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人かながわパブリック法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区弁天通2-21 アトム関内ビル7階		
	事務所URL(ブログ可)	http://kanapub-law.com/		
	連絡先	TEL 045-640-0099	FAX 045-640-0090	
	E-mail	kitagawa@kanapub-law.com		
	責任者/担当者名	弁護士 北川靖之		
2	事務所の構成	総数 (8)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(3)名 女性(2)名		
	パートナー・経営者	男性(2)名	女性(1)名	(58)期～(62)期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(1)名	女性(1)名	(70)期～()期
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。			
	市民や中小企業が抱えるトラブル全般を幅広く取り扱っています。 民事法律扶助事件(法テラス案件)や国選刑事弁護事件も比較的多く受任しています。 新人弁護士には、弁護士が少ない地域へ赴任した後も一通りの事件に対応できるよう、できる限り様々な事件を幅広く経験していただいています。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	現・新 (71)期
5	掲載終了日	平成30年 3月 3日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	平日(必要に応じて土日出勤あり)		
	平日事務所内勤務時間	午前9時30分から午後6時半頃まで(必要に応じて残業あり)		
	休暇	夏季休暇:5日間、年末年始休暇:12月29日から1月4日		
	給与	年480万円程度を予定		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会月会費は事務所負担、通勤費支給(上限月2万)、厚生年金加入		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 許可制	<input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可 ※ただし売上は事務所へ納入
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input checked="" type="checkbox"/> 分担無 <input type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	当事務所は、弁護士会の支援を受けて設立された都市型公設事務所です。弁護士が少ない地域への赴任・開業等を目指す若手弁護士を育て、日本各地の弁護士不足地域へ送り出しています。指導する側の弁護士も皆、弁護士不足地域で働いた経験があります。また、国選事件や民事法律扶助事件も積極的に受任するなど、弁護士へのアクセスが難しい方々に対する法的サービスの提供や公益的な活動も行っています。各弁護士の期もあまり離れておらず、気軽に相談し合える風通しの良い雰囲気の仕事所です。			
	当事務所で1～2年ほど実務経験を積んだ後、①ひまわり基金法律事務所へ赴任すること、②法テラススタッフ弁護士になること(従来スキーム)、③関東弁護士連合会管内の弁護士不足地域で独立開業すること、のいずれかを目指す方を採用します。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317